

広報

さかい



CONTENTS

- 3年目の坂井市政
選択と集中 20の柱 …… 2
- 坂井市の予算
～市のお財布 526億円～ …… 4



組織機構

住民サービスの低下を招かない範囲の中で、本庁と総合支所の組織の課題や問題点を検証。限られた人的資源を有効に活用し、より簡素で効率的な行政運営を推進するため4月1日から、総合支所の土木課、上下水道課を本庁に事務統合を行い、総合支所を従来の7課体制から5課体制にします。

また、総務部、産業経済部、建設部など本庁の組織も見直し、地域の特性を活かしたまちづくりや新たな政策課題に迅速・的確に対応できる組織体制を確立します。

協働

3月末現在、12の地域でまちづくり協議会が設立され、すでに地域の宝物を生かした活動に取り組んでいます。また、ほかの地区でも設立に向けて協議が行われています。昨年度に引き続き、協働事業に対する支援策として、協議会設立の準備経費や運営・活動に要する経費への財政支援を実施。21年度には23地区すべてにまちづくり協議会が設立できるよう努めます。

さらに、まちづくりの基本指針となる自治基本条例の制定に関する調査研究を行い、本市における行政運営の原則を定める「四町融和と協働によるまちづくり」を、より具体的に進めます。



公共交通

本年9月から来年3月まで、コミュニティーバスを試行的に運行します。地域公共交通会議や地域協議会などの検討結果を踏まえ、利用実績や費用対効果など運行に関するデータ収集も併せて行います。

自治区間を結ぶ基幹ルート路線、各集落を走行する接続ルート路線を運行する計画で、通勤通学者の利便性、高齢者から要望の多い通院や買い物に合わせたダイヤを編成します。利用料金については、1回の乗車につき一定の料金を設定します。



情報化推進

第1次坂井市情報化計画の具体的な施策推進に取り組みます。

特に本年度は、統合型地理情報システムの活用やパソコン、携帯電話を利用して行政情報、地域情報などを入手できる地域向けの交流・情報提供サービス「地域SNS」導入に向けての検討を重点的に進めます。

また、情報セキュリティ内部監査や職員自己点検の実施結果などを※PDCAマネジメントサイクルにより進めていくことで、継続的で安定的な情報セキュリティ確保のための体制づくりに努めます。※Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)



農林水産業振興

高齢化による農業従事者の減少、改廃に伴う農地の減少、農業所得の低迷など非常に厳しい状況下において、昨年度に引き続き「品目横断的経営安定対策」を柱に、「米政策改革推進対策」、「農地・水・環境保全向上対策」を一体的に実施します。

意欲のある担い手などへの支援策としては、本年度も、認定農業者、農業生産法人、女性農業者グループなどの担い手育成・確保を図り、機械施設などの整備を促進します。

沖合漁業と浅海漁業については、水産資源枯渇に歯止めをかけるべく「とる漁業から育てる漁業」への転換を図るなど、引き続き水産資源の確保に努めます。



労働・商工業振興

拠点市街地の活性化については、市民のニーズなどを把握するアンケートの実施やセミナーの開催、商店街組織や市商工会など商業団体との意見交換などを通じ、市街地ごとの現状把握と方向性の検討を進めます。

また、企業誘致については引き続き、テクノポート福井をはじめ、市内の工業団地などでの企業立地に向け、積極的に推進します。



3年目の坂井市政

選択と集中 20の柱



本市の財政状況は、広報さかい20年1月号でお知らせしたように、地方交付税や国庫補助金の減額などの影響もあり、現行の行政サービスを持続するためには、単年度の歳入だけでなく、基金などにも頼らざるを得ない厳しい状態です。

市民の皆さんと行政とが一体となって、抜本的な改革に取り組むことで、市の財政状況を健全かつ持続可能な状況にし、市総合計画などに基づく重要な各種公共事業や市民サービスを展開できる「対応力のある財政基盤」を作り上げなければなりません。

本年度の市政運営にあたっては、行財政改革を着実に実施していくとともに、総合計画に基づき、本市の将来像である「輝く未来へ：みんなで創る希望のまち 子供たちの夢を育む故郷」を目指して、市民の皆さんと共に全力で取り組みたいと考えています。

特に、義務教育施設の耐震化を含めた安全な学習環境の整備、市民健康づくり事業、情報化の推進を図るとともに、高齢者福祉、環境対策、産業の振興、生活基盤の整備など多くの課題に対しても、着実に進めていきます。

予算

昨年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、自治体全体を通じた新たな財政指標が設定されるなど、財政環境が大きく変化しています。

この法律が本年度決算から適用となることから、現在の極めて厳しい財政状況を踏まえ、市行政改革大綱に基づく「100の改革」に積極的に取り組み、無駄をなくす基本方針で、一層の歳出削減を進めています。

さらに、課税対象の把握や徴収に努め、不要な財産の処分や広告料収入などによる新たな財源を創出するなど、歳入の積極的な確保を行いながら、各種施策について予算化を図りました。

特に、本年度から小学校耐震改修事業に本格的に取り組むため、ほかの公共工事について極力抑制を図るなど、経費の一層の重点的・効率的な配分に努めました。

今後とも厳しい財政状況が続くと予想されますが、創意工夫を凝らした予算執行を行い、効率的かつ健全な財政運営に努めます。（詳細はp6～9）

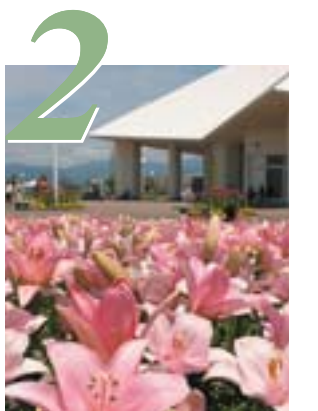


行政改革

市行政改革大綱に掲げた「100の改革」の項目一つ一つについて、5年間の実施目標や実施スケジュールなど、取り組み内容を具体化した市行政改革実施計画を、昨年9月に策定。厳しい財政状況の中で、行政サービスの向上と効率的で効果的な行政運営の実現を図るため、事務事業や補助金制度の見直し、組織機構の改編、指定管理者制度の導入など、計画の実行に向けて、全職員が一丸となって取り組んでいます。

特に、事務事業の見直しについては、限られた人員や財源の中で、多様化するニーズを常に意識し、コスト感覚を持って効率的に実施していくため、事務事業評価に取り組んでいます。

また、丸岡総合福祉保健センターやゆりの里公園など39施設において指定管理者制度を導入。本年4月からの指定期間中、約4億8,800万円の削減効果を見込んでいます。





16 子育て

近年の保護者の保育ニーズに的確に対応するため、通常の保育業務だけでなく、より多くの機能や役割を持つことが求められています。その方策の一つとして、保育所への民間活力の導入が考えられます。本年2月に、学職経験者や民間保育園園長などを委員とした「市公立保育所民営化推進委員会」を設立。民営化する保育所や移管先の選定など、本市における今後の具体的推進計画を策定し、保護者や地域の理解を得ながら、計画的に民営化を進めます。また、丸岡地区の幼保園(学校併設は除く)については、保護者のニーズに応え、午後7時までの延長保育を行います。

また、放課後児童対策では、登録児童数の増加などに伴い、新たに1クラブを設置。開設時間も、4月から従来の6時から30分間延長し、児童の健全育成や共働き世帯の子育て支援を図ります。

学校教育

学校は、災害時の避難所にもなることから、体育館の補強改修を優先して行います。本年度は、学校施設整備計画に基づき平草小学校ほか3校の体育館について、補強改修工事を行います。また、22年度以降で補強改修工事を予定している大関小学校ほか5校の体育館と校舎について、耐震補強計画と実施設計を作成します。

環境省が実施する「地球温暖化を防ぐ学校エコ改修事業」のモデル校の採択を受けた鳴鹿小学校について、3カ年の事業実施の2年目にあたる本年度は、エコ改修にむけて耐震補強計画と実施設計を行います。

中学校の改築工事については、市内4校を併行して整備することを前提に、*PFI事業の実施を検討してきました。財政状況を踏まえながら整備計画を精査するとともに、PFIの事業効果の検討を引き続き行い、円滑な事業着手を目指します。

また、旧町から継続して実施してきた小中学校の児童・生徒のスクールバスの運行は、昨年10月の検討委員会からの答申を基に、従来の方法を検証。学校から一定距離以上の地区を利用対象とし、利用者の保護者に一部負担をお願いします。

各学校やPTAの役員などと細部を協議しながら、9月から新しい基準でスクールバスを運行します。*民間の資金やノウハウを活用し、運営する、公共事業の手法



18 生涯学習

本年度から各公民館に非常勤特別職の館長を配置。地域の個性や特色を生かし、すべての市民が生涯を通じていつでも自由に学ぶことができるような生涯学習事業を展開します。

文化・スポーツ

豊かな心をはぐくむ地域に根ざした文化活動として、丸岡町出身の作曲家「今川節」の生誕100周年記念事業を、8月10日にハートピア春江で開催します。

また、市民がスポーツを通して交流することで相互の親睦と融和を図り、スポーツが“地域に根ざした文化”として定着するよう、本年度も引き続き「古城マラソン大会」、「市民スポーツ祭」を実施します。

観光振興

観光資源の個性と魅力づくり、観光のネットワーク化を図るため、本年5月に(仮称)坂井市観光連盟を設立する準備を進めています。

さらに、まちなか観光の推進、農業や漁業・森林環境と触れ合う体験型観光の推進、通過型から滞在型観光への転換などを図り、訪れる人が楽しみ、癒され、何度も来たくするような観光地づくりを進めます。



おわりに

以上、私の市政運営についての考え方と主な施策について申し上げます。今後、市政を推進するにあたり、施策の選択と財源の確保に最大限配慮し、市民の皆さんのご意見を伺いながら、全力で取り組みます。

防犯・防災

安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、児童の登下校の安全確保を含めた防犯活動に努め、引き続き防犯隊や市民との協働による防犯活動を推進します。

また、自主防災組織の育成強化を図ります。本年は福井震災60周年にあたることから、8月31日に丸岡高椋東部地区を震源とする地震発生を想定した総合的な防災訓練を実施し、災害発生時における防災体制の確立と住民への防災意識の普及を図ります。



道路整備

利便性の高い道路網の整備を図るため、末政・随応寺線ほか3路線、地方特定道路事業で沖布目・森田線ほか2路線などの改良工事をはじめ、生活道路や側溝などの整備事業を進めます。

上下水道

上水道については、市民の皆さんが「安心して飲めるおいしい水」の安定供給をモットーに、公共下水道工事に合わせて既設老朽管の付け替え工事を継続して進めます。さらに、各地区に配置してある流量などの監視施設の効率化を図るため、統合監視システム整備工事に着手します。

下水道整備については、公共下水道の財政健全化計画に基づき、国の合併支援措置や国庫補助等の財政支援措置を最大限に活用しながら「快適なまちづくり」を推進します。

また、整備済み区域内の水洗化率の低迷が下水道会計を圧迫しています。公共用水域の水質保全などの観点からも早急に改善を図る必要があるため、水洗化の促進を本年度の重点課題として強力に取り組みます。



環境

昨年度から取り組んでいる「市環境基本計画」については、各小学校を単位とした懇話会を通し、地域環境の特性や実情などについて意見を集約。本年度に策定するこの計画を最上位に、今後の廃棄物行政の長期的かつ総合的な指針となる「市一般廃棄物処理基本計画」を、21年度に策定できるよう取り組みます。

また、プラスチック製容器包装の分別収集については、1月末現在で328トンのプラごみがリサイクルされました。可燃物についても、668トンの量が減っており、予想を上回る減量の効果が表れています。



男女共同参画

市男女共同参画社会の実現に向けた取り組みでは、新たに策定した「市男女共同参画推進計画」に基づき、人権の尊重と参画意識の広がり、仕事と生活の調和の促進、審議会などへの女性の参画の促進などを重点に取り上げながら、市民や事業者と協働で総合的に推進します。



福祉保健

今後の地域福祉、健康福祉などの指針となる「市福祉保健総合計画」について、昨年度に実施したアンケート結果などを踏まえ、本年度にワーキング委員会を設けるとともに、学識経験者をはじめとする策定委員会を設置し、できるだけ早く策定できるよう取り組みます。



食育

市民の食生活をめぐる環境の変化に伴い、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむために、食育を推進します。行政と市民、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者などと協働で、国・県の食育推進基本計画に基づく「市の食育に関する計画」を策定します。

市のお財布526億円

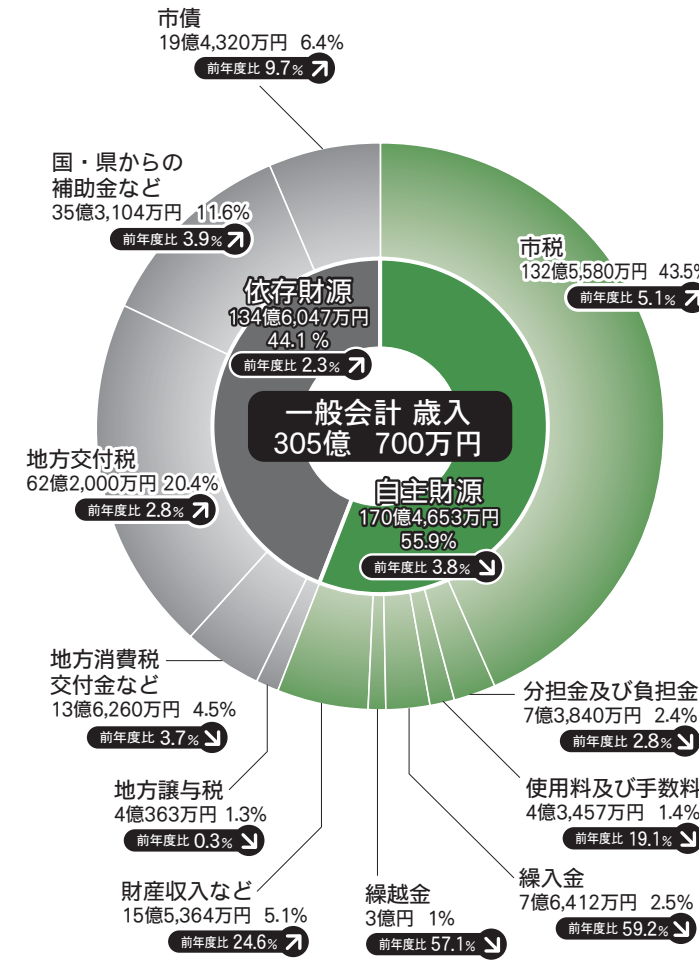
選択と集中でやりくり

坂井市3年目、平成20年度のまちづくりがスタートしました。
20年度の一般会計予算総額は305億700万円。19年度と比較すると3億7700万円、1.2割の減となっています。これは、職員人件費の減や市単独の公共事業などの抑制、事務経費の徹底した見直しなどによる経常経費の

削減が主な要因です。収支の状況を見ると、市税や財産収入などの一般財源や国庫支出金などの特定財源の確保を図りつつ、財政調整基金や減債基金などから7億6412万円を取り崩したり、19年度繰越金から3億7633万円を前年に比べて69億5221万円、11.6割の減となっています。特別会計については、

後期高齢者医療制度の創設に伴い、老人保健特別会計が福井県後期高齢者医療広域連合に移管されるため大幅な減となりました。一般会計と特別会計、企業会計を含めた市全体の予算規模は526億7633万円。前年に比べて69億5221万円、11.6割の減となっています。

歳入



一般会計

収益のない事業（福祉、教育、道路整備など基礎的な行政サービス）を行う会計で、主に市税（住民税や固定資産税など）でまかなわれています。

特別会計

国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計と分けて経理することで収支を明確にした会計です。本市には、3つの特別会計があります。（赤坂聖苑特別会計は、一般会計へ組み入れ）

会計名	予算額	対前年度比
国民健康保険特別会計	72億1,495万円	△3.7%
老人保健特別会計（会計を移行するため、3月診療分のみ計上）	8億5,141万円	△91.0%
後期高齢者医療特別会計（新規）	8億4,589万円	100%

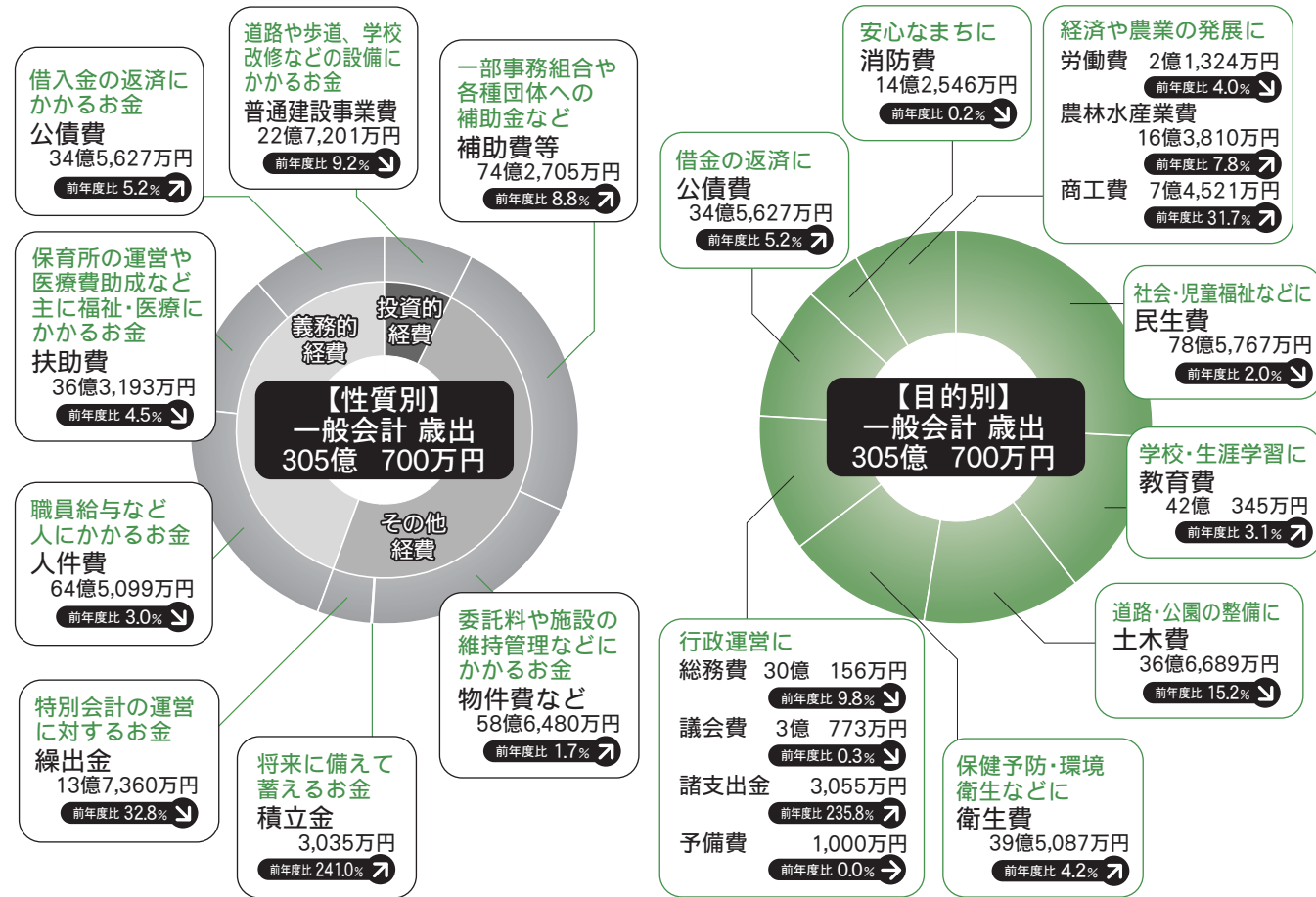
公営企業会計

水道など民間企業と同じように事業で収益をあげて運営している会計です。本市には4つの公営企業会計があります。

会計名	支出予算額	対前年度比	会計名	支出予算額	対前年度比
水道事業会計	32億7,136万円	22.0%	農業集落排水事業会計	1億494万円	△2.1%
公共下水道事業会計	75億8,860万円	9.5%	病院事業会計	22億9,218万円	8.4%

※「収益的収支」は当年度の経営活動（料金収入やサービス提供など）に係る収支で、「資本的収支」はその効果が複数年度に及ぶ資産の取得（設備投資など）に係る収支です。
※減価償却費のように、現金の支払いが伴わない支出もあります。
※公営企業会計は、一般会計や特別会計とは異なり、収入＝支出ではないため、一年間に使う予定のお金である「支出額」を予算額としています。

歳出



補足
義務的経費とは…毎年必ず支出が必要になる固定的な経費です。歳出に占める義務的経費の割合が高まると自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。
投資的経費とは…学校や道路などの建設にかかるお金です。
補助費等とは…一部事務組合に対する負担金や、下水道事業の運営に対する補助金などにかかるお金です。

主な事業

- 交通弱者対策
 - コミュニティバス運行事業 7,326万円
 - 小中学校通学支援事業（スクールバス） 6,968万円
 - 交通遺児救済金事業 18万円
- 学校耐震対策
 - 小学校体育館耐震補強事業 3億1,529万円
 - 鳴鹿小学校エコ改修事業 2,209万円
- まちづくり
 - 協働のまちづくり事業 3,380万円
 - 総合防災訓練事業 100万円
- 情報化推進
 - 地域SNS導入検討事業 19万円
- 行財政改革
 - 財産管理システム整備事業 2,800万円
 - 電子入札導入事業 225万円
 - 丸岡総合支所庁舎耐震診断事業 393万円
- 国際交流
 - 国際交流派遣事業 872万円
- 観光振興対策
 - 観光ビジョン戦略事業 300万円

※○は、今年度新たにに取り組む事業

学校施設整備計画に基づいて、小学校体育館の補強改修工事を行います



平成20年度 坂井市予算

526億7,633万円

一般会計
305億700万円

特別会計
89億1,225万円

公営企業会計
132億5,708万円

市の予算を家計の収支に例えると？ 一般会計と公営企業会計の お金の使い道

家計簿 75億9,000万円
三男 公共下水道事業会計

収入		支出	
資本的収支	【年間収入】	収益的収支	【年間支出】
借入金 32億円	借入金 32億円	給料(下水道使用料) 10億5,000万円	汚水をきれいな水にかえる費用 6億円
親からの仕送り 4億4,000万円	親からの仕送り 4億4,000万円	長男から任された仕事の代金 2億2,000万円	家庭から出る汚水を処理場まで送る費用 1億7,000万円
その他の収入(受益者負担金など) 1億2,000万円	その他の収入(受益者負担金など) 1億2,000万円	長男からの仕送り(資金不足分) 15億8,000万円	使用料の賦課・回収費用 1億3,000万円
合計 37億6,000万円	合計 37億6,000万円	借入金元金の返済 34億8,000万円	借入金利息の支払い 9億8,000万円
不足金(留保資金から補てん) 9億9,000万円	不足金(留保資金から補てん) 9億9,000万円	設備の減価償却費 9億5,000万円	その他の支出 1,000万円
		合計 28億5,000万円	合計 28億4,000万円
		収益的収支差額(利益) 1,000万円	

雨水処理などを任されています

家計簿 305億円
長男 一般会計

収入		支出	
資本的収支	【年間収入】	収益的収支	【年間支出】
借入金 32億円	給料・パート収入(市税など自主財源) 170億円	食費(人件費) 65億円	医療費(扶助費) 36億円
親からの仕送り 4億4,000万円	親からの仕送り・臨時収入(地方交付税、国庫支出金など) 116億円	ローン返済(公債費) 35億円	車の購入・自宅の増改築など(投資的経費、維持補修費) 23億円
その他の収入(受益者負担金など) 1億2,000万円	ローン借り入れ(市債) 19億円	弟に任せた仕事の代金・仕送り、子供への小遣いなど(繰出金、補助費、貸付金など) 93億円	光熱費・被服費(物件費) 53億円
合計 37億6,000万円	合計 305億円	貯金(積立金) 0円	合計 305億円
不足金(留保資金から補てん) 9億9,000万円			

赤い丸で囲んだものは、借金返済分です

青い線を引いたものは、不足資金を補う分です

家計簿 1億490万円
四男 農業集落排水事業会計

収入		支出	
資本的収支	【年間収入】	収益的収支	【年間支出】
収入(受益者負担金など) 10万円	収入(受益者負担金など) 10万円	給料(下水道使用料) 2,200万円	汚水をきれいな水にかえる費用 3,700万円
合計 10万円	合計 10万円	長男からの仕送り(資金不足分) 5,700万円	家庭から出る汚水を処理場まで送る費用 250万円
不足金(留保資金から補てん) 3,320万円	不足金(留保資金から補てん) 3,320万円		設備の減価償却費 2,350万円
		合計 7,900万円	借金利息の支払い 650万円
		収益的収支差額(利益) 750万円	その他の支出 210万円
			合計 7,160万円

子供(国民健康保険特別会計)へ 2億8,000万円

子供(老人保健特別会計)へ 7,000万円

子供(後期高齢者医療特別会計)へ 1億6,000万円

弟たちや子供たちに仕事の代金を支払っているよ

家計簿 22億9,000万円
五男 病院事業会計

収入		支出	
資本的収支	【年間収入】	収益的収支	【年間支出】
借入金 1,500万円	給料(入院・外来患者負担金) 14億7,000万円	診療や治療をするための費用 10億8,000万円	薬剤購入費など 3億2,000万円
合計 1億5,800万円	長男から任された仕事の代金 2億1,000万円	借入金利息の支払い 7,000万円	借入金利息の支払い 7,000万円
不足金(留保資金から補てん) 7,200万円	その他の収入 6,000万円	減価償却費・維持管理にかかる費用など 5億9,000万円	合計 20億6,000万円
	救急処置などを任されています	合計 20億6,000万円	収益的収支差額(損失) 3億2,000万円
		収益的収支差額(損失) 3億2,000万円	

家計簿 32億7,000万円
二男 水道事業会計

収入		支出	
資本的収支	【年間収入】	収益的収支	【年間支出】
借入金 1,500万円	給料(水道料金など) 15億8,000万円	きれいな水をつくる費用 8億6,000万円	家庭まで水を送る費用 1億8,000万円
合計 1億5,800万円	長男から任された仕事の代金など 1億2,000万円	料金賦課・回収費用 1億3,000万円	借金利息の支払い 1億7,000万円
不足金(留保資金から補てん) 7,200万円	その他の収入 6,000万円	設備の減価償却費 4億6,000万円	その他の支出 3,000万円
	合計 17億6,000万円	合計 18億3,000万円	収益的収支差額(損失) 7,000万円
		合計 18億3,000万円	

防災用に消火栓を作る仕事などを任されています。長男以外の仕事も請け負っています

坂井家の人々

一般会計と公営企業会計の収支をわかりやすくするため、「坂井家」の家族に例え、お金の使い道などを表してみました。

坂井家は「行政」という仕事をしていて、福祉サービスや教育などを行っています。でも、本家の長男だけでは手が足りないのので、4人の弟たちに上下水道や医療の仕事などを任せています。弟たちには、その分の代金を支払っています。

また、長男と三男の仕事には、親からの支援があります。

親(国・県)

- 長男(一般会計)
- 二男(水道事業会計)
- 三男(公共下水道事業会計)
- 四男(農業集落排水事業会計)
- 五男(病院事業会計)

自立した財政運営を目指して

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、20年度決算から新たな指標が適用され、普通会計や公営企業会計など市の全会計を一つとして、財政状況を表すことになりました。

また、国は昨年、公的資金の補償金免除繰上償還制度を設けました。これは、高金利時代の起債(借金)の償還に苦しむ地方自治体の負担を減らすために打ち出したものです。この制度を活用すれば、本市の場合、3年間で12億円余りの負担軽減を図ることができます。

市は、普通会計と水道事業会計、公共下水道事業会計について、徹底した行政改革などの内容を盛り込んだ「財政健全化計画」と「公営企業経営健全化計画」を策定。市総合計画の実現に向け、この制度を活用した繰上償還を3月から実施しています。計画の詳細は、広報さかいやホームページなどで、皆さんにお知らせします。

住民の手で 三里浜の松を再生

3月16日(日)

松くい虫被害の深刻な三里浜の松林を再生させようと、浜四郷地区と新保地区の住民約300人がクロマツの苗木3500本を植栽しました。両地区に防砂・防風林としてある松は松くい虫被害が大きく、3年ほど前から住民の手で枯れ木を伐採してきました。今回、緑の募金事業を活用し、松くい虫被害に抵抗性のある松を購入。伐採した木のそばに植えました。



▲「我々で出来ることは我々の手で」と植栽する参加者



▲答申する福井卓雄委員長

ハザードマップを答申

3月13日(木)

市洪水ハザードマップ検討委員会は、市洪水・土砂ハザードマップを市長に答申しました。ハザードマップとは、大雨による災害が発生した場合の浸水規模や範囲を地図化したもの。マップには、九頭竜川、竹田川、兵庫川の堤防が決壊した場合の浸水予測範囲や避難施設のほか、土砂災害警戒場所なども示されています。5月中旬に全戸配布予定。



▲市長に計画書を提出する西畑知佐代委員長

特定健診計画書が完成

3月18日(火)

市国民健康保険特定健康診査等実施計画が策定され、検討委員会から市長に計画書が提出されました。同計画は、20年度から実施する内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した特定健診と特定保健指導について、24年度までの具体的な目標値を掲げているほか、若年層の受診率向上を目指した内容になっています。



▲計画書について説明する桜井康宏委員長

まちの話題が満載の「フォーカス」は、市のホームページ(<http://www.city.fukui-sakai.lg.jp/>)からもご覧いただけます。ホームページでは“ホット”な話題を随時公開。また、上記以外の話題も紹介しています。

節のCD第3弾が完成

3月1日(土)

丸岡町出身の作曲家・今川節の楽曲を収録したCD「命の楽譜 Vol.3」が完成しました。CDは丸岡図書館が100枚作製。同館は、保管している節の残した譜面約260曲の音源化事業に17年度から取り組んでいます。今回は「初恋」など10の歌曲を収録。録音は、丸岡町出身のピアニスト・川村文雄さんと福井市出身の声楽家・小畑朱実さんが担当しました。



▲演奏する川村さん(左)と小畑さん(右)



▲完成したCD

ネットワーク型の 都市づくりを提案

3月13日(木)

市まちづくり計画策定委員会は都市計画マスタープランの原案をまとめ、市長に提出しました。この計画は、市総合計画を実現するための都市づくりの方針。原案では、各自治区の個性ある市街地を伸ばす都市づくりと、それらを連携させるネットワーク型の都市づくりなどが提案されています。原案は都市計画審議会に諮問され、計画が策定されます。



▲川上洋治委員長と北川恭子副委員長が提出



▲6篇の新作「三国古詩」を展示

現代詩が美術と融合

3月1日(土)~6月29日(日)

荒川洋治展がONO MEMORIALで開かれています。同展は、三国町出身の現代詩作家・荒川洋治さんが郷里のために初めて書き下ろした新作「三国古詩」を、同町出身のアートディレクター・戸田正寿さんが現代美術の手法で視覚化。詩と美術が融合することで、紡ぎ出された荒川さんの言葉が輝き増すものとなっています。展示は金・土・日と祝日のみ。



▲作ったひな寿司をお土産に

うきうきフェスタで春を体感

3月2日(日)

春を体感してもらおうと、春一番うきうきフェスタinユリウムがゆりの里公園で開かれました。春江女性の家の利用者や子育てマイスターなどの協力で、落語や作品展示など多彩な催しを実施。簡単ひな寿司作り教室では、材料にソーセージやコーンなど子供が好むものを使用。混ぜるだけでおいしくできる寿司作りに、多くの親子が参加していました。

市民の皆さんの生活に直結する制度やイベントを紹介するコーナーです。

● 問い合わせ 保険年金課 ☎50-3031
課税課 ☎50-3023

協議会で選挙啓発 3月14日



市明るい選挙推進協議会の設立総会が市多目的研修集会施設で開かれました。同協議会は、選挙啓発活動を推進し、明るい選挙が行われることを目的に発足。市内各種団体の代表や一般公募など34人で組織されています。政治や選挙への関心を高めるため活動をしていきます。

古河スカイから寄付 3月28日



古河スカイ株式会社製板事業部福井工場（三国町黒目）から、養護学校の送迎バス（車いす用リフト付）の購入費として、寄付金をいただきました。浄財は、19年度から5年間にわたっていただきます。雄谷助十紀取締役工場長らが訪れ、市長に寄付金を手渡しました。

丸岡ライオンズから寄贈 3月28日



丸岡ライオンズクラブから丸岡図書館に児童図書を寄贈していただきました。同クラブの寄贈は、昭和58年から行われています。今回、クラブ結成40周年を記念し、例年以上に多くの本をいただきました。40周年記念式典で、吉川幹夫会長から木下小幸統括館長に目録贈呈。



**国民健康保険に加入の皆さんへ
保険税の区分に「後期高齢者支援金分」が追加**

② 加入人数が減ったことに対する保険税の軽減（5年間適用）
75歳に達する人が後期高齢者医療制度に移行することで、その人（旧国保被保険者）と同一世帯であった被保険者の医療費給付分と後期高齢者支援金分の平等割が半額になります。これは、加入人数が減ったのに平等割額が同じでは一人あたりの負担額が大きくなってしまうため、それを防ぐためのものです。
下記の図は例。

区分	【現行】夫・妻とも国保の場合		【新制度】夫は後期高齢、妻は国保の場合は、妻の平等割を半額	
	均等割	平等割	均等割	平等割
医療費給付分	45,600円 = 22,800円×2人	16,800円	22,800円 = 22,800円×1人	8,400円 = 16,800円÷2
計	62,400円 (1人あたり31,200円)		39,600円	31,200円
後期高齢者支援金分	12,000円 = 6,000円×2人	4,800円	6,000円 = 6,000円×1人	2,400円 = 4,800円÷2
計	16,800円 (1人あたり8,400円)		10,800円	8,400円

③ 被扶養者であった人の保険税の軽減（2年間適用）
会社の健康保険などに加入していた75歳以上の人（扶養者）が後期高齢者医療制度に移行することで、その被扶養者であった人（65歳〜74歳）が国民健康保険に加入（旧被扶養者）しなければならなくなった場合、国民健康保険税を減額します。今まで会社の健康保険などの被扶養者であった期間、保険料の負担がなかったのに対して、国民健康保険被保険者となったことで国民健康保険税を負担することになるため、これを軽減します。
対象となる人は、各総合支所市民課に申請してください。

65歳を迎える誕生日	特別徴収の開始時期
4月2日～10月1日	翌年の4月
10月2日～12月1日	翌年の6月
12月2日～2月1日	8月
2月2日～4月1日	10月

納付日	納付方法
7月(第1期)	普通徴収(納付書や口座振込などによる納付)
8月(第2期)	
9月(第3期)	
10月支払い	特別徴収(年金から天引き)
11月支払い	
12月支払い	

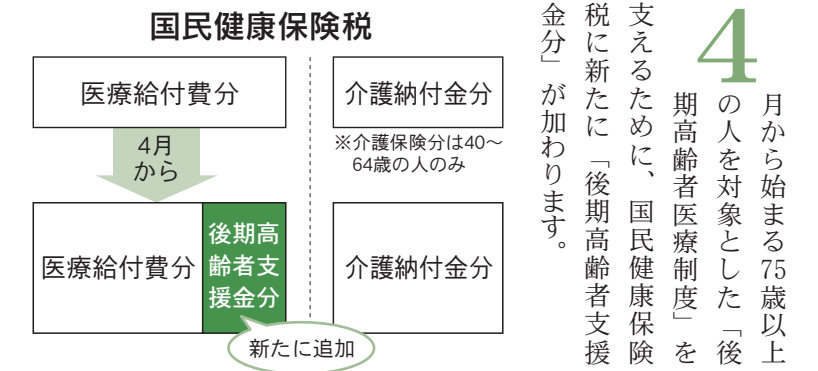
表1

区分	改正前	改正後
所得割	7.8%	7.2%
資産割	40%	28%
均等割	30,000円	34,800円
平等割	26,400円	26,400円
負担限度額	65万円	68万円

所得割—国民健康保険(国保)の加入者全員の前年の課税対象所得額に基づく負担
資産割—国保の加入者全員の当該年度の固定資産税額に基づく負担
均等割—国保の加入者1人あたりの負担
平等割—1世帯あたりの負担
※内訳は表2をご覧ください

表2 (改正前) (改正後)

項目	税率	項目	税率
医療費給付分	所得割 6.8%	医療費給付分	所得割 4.2%
	資産割 38%		資産割 20%
	均等割 21,600円		均等割 22,800円
	平等割 20,400円		平等割 16,800円
介護納付金分	所得割 1%	介護納付金分	所得割 1.6%
	資産割 2%		資産割 4%
	均等割 8,400円		均等割 6,000円
	平等割 6,000円		平等割 4,800円
限度額	医療分 56万円	限度額	医療分 47万円
	介護分 9万円		支援分 12万円
			介護分 9万円



税率などを改正
市は、国民健康保険税に新たに後期高齢者支援金分が加わるため、医療給付費分と介護納付金分を含めた税率を改正しました。
資産割と所得割の負担が軽減され、加入人数に応じた負担が増えています。(表1)
保険税の軽減
後期高齢者医療制度の創設で、75歳以上の被保険者は国民健康保険から抜けることとなります。抜けたことにより世帯に不利益が生じないように「国民健康保険税の負担増に対する緩和措置」が設けられました。
「保険税の負担増を緩和する内容」
① 所得の低い世帯に対する軽減
これまで所得の低い世帯には、保険税の負担を軽減するために、均等割と平等割の負担が6割4割軽減されてきました。4月からはこれを拡大し、7割5割、2割軽減されます。
また、後期高齢者医療制度に加入する人がいると、世帯の加入者人数が減ります。そのため、加入人数に応じた限度所得額が低くなり、同じ所得額なのに適用されなくなる世帯が出てきます。これを救済するために、後期高齢者医療制度に加入前の所得と人数も含めて計算することになります。(5年間適用)

軽減措置	軽減
7割軽減	【33万円】を超えない世帯
5割軽減	【33万円+(24.5万円×世帯主以外の加入者数)】を超えない世帯
2割軽減	【33万円+(35万円×加入者数)】を超えない世帯

公的年金から国保税を特別徴収
国民健康保険加入者(被保険者)全員が65歳から74歳までの世帯の場合、その保険税は、世帯主の公的年金から天引きされる「特別徴収」が本年10月から始まります。
特別徴収の要件
① 世帯の被保険者すべてが65歳から74歳までである
② 世帯主が被保険者である
③ 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している
④ 世帯主にかかる国民健康保険税と介護保険料の合計が年金受給額の2分の1を超えない
※該当しない人は、今までどおり、納付書や口座振替で保険税を納めることになります。(普通徴収)

年金受給者の皆さんへ 介護保険料特別徴収の開始時期を 年4回に

●問い合わせ 坂井地区介護保険広域連合
介護保険課 ☎72-3305
健康長寿課 ☎50-3040
または各総合支所福祉課

【介護保険料特別徴収の通知時期】

誕生日などを基準にした開始時期	4月の場合	6月の場合	8月の場合	10月の場合
「特別徴収開始のお知らせ」の送付時期とその内容	2月 4、6、8月支給の年金から徴収される保険料	4月 6、8月支給の年金から徴収される保険料	なし	
介護保険料納書の内容	7月 10、12、2月支給の年金から徴収される保険料			
納付月	4、6、8、10、12、2月	6、8、10、12、2月	8、10、12、2月	7、8、9、10、12、2月

年 金から介護保険料を納める方法を、特別徴収といひます。特別徴収開始(切替)の時期は、これまで年2回(4・10月)だったものが、年4回(4・6・8・10月)になります。その年の介護保険料は、毎年7月にその額が確定し、介護保険料納入通知書でお知らせします。また、特別徴収開始時期は、誕生日などによって変わります。そこで、基準により4月または6月から特別徴収される人については、

「特別徴収開始のお知らせ」を送付し、4〜8月分、6〜8月分に納めていただく保険料を事前にお知らせします。(左図のとおり) ※すでに年金から介護保険料を納めている人、年金から特別徴収できない(納付書で納付する)人は、従来どおり7月に通知します ※6月または8月に特別徴収を開始された人の翌年度からの納付回数は6回(4・6・8・10・12・2月)となります。(特別徴収継続時)

動き出したまちづくり協議会

防災と福祉を重点活動に 新保地区まちづくり協議会(12月6日発足)

事業展開中の会長にズバリ聞く!! 7



近藤 奏 会長
新保地区の紹介
もともと一つの村であった歴史から、組織力があり人情に厚いという、市内他の地区とは大きく異なる地域特性があります。「安全・安心、心豊かな助け合いのまち新保」をまちづくりのテーマと4つのまちづくり方針を掲げ、事業を展開しています。

3月に春江町で3つのまちづくり協議会が発足し、市内には12組織されました(4月1日現在)。今回は「新保地区まちづくり協議会」について、会長から伺いました。

■**地域特性を生かして**
この地区は、もともと一つの村が一つの地区という、いわゆる「一区一村」であるため、これまでは区は3つの自治会で連携した組織を作り、さまざまな事業を行ってきました。今後は、まちづくり協議会の発足に伴い、区の事業とともに協議会の事業も、区が支援していく体制でまちづくりを進めていきます。

■**防災と福祉を重点に**
今年度のまちづくり協議会の活動としては、「防災」と「福祉」に力を入れていきたいと思えます。

特に防災面は、地区として自警消防隊を組織していますが、地震などあらゆる



▲市指定無形民俗文化財や「いざぎ」など歴史のある施設などを紹介するための看板設置なども計画

災害に対応するため、防災体制の強化が重要だと考えています。また、地区の高齢化が進んでいます。生活環境部会と区委員会で、新保独自の施策を練っていきたいと思えます。

■**10年後の道しるべに**
具体的な事業計画は各部会に任せています。5年、10年後の道しるべとなるよう、将来の展望を見据えつつ、具体的にできるものから一つずつ取り掛かっていきたいと考えています。



3月定例議会 19年度一般会計 3億8,673万円を減額補正

●問い合わせ 議会事務局 ☎50-3001
財政課 ☎50-3020

3月補正予算()内は補正後の額 ※千円以下は四捨五入

一般会計	△3億8,673万円 (312億7,053万円)
特別会計	1億8,400万円 (176億1,909万円)
企業会計	5,480万円 (128億2,885万円)
合計	△1億4,793万円 (617億1,847万円)

市 議会定例会が3月6日(木)から21日(金)まで開かれました。一般会計補正案や20年度当初予算案、坂井市後期高齢者医療に関する条例の制定についてなど36議案が可決されました。また、教育委員会委員の任命について同意、人権擁護委員候補者の推薦について答申されたほか、発議2件が可決、陳情2件が採択されました。子供の医療費の完全無料化を求める請願は不採択、後期高齢者医療制度に関する請願は継続審査となりました。



▲施政方針を述べる市長

▽市後期高齢者医療に関する条例の制定について
▽市B&G海洋センター条例の制定について
▽市特別会計条例を廃止する条例の制定について
▽市寄附による市民参画条例の制定について

議員発議で条例制定 寄付で施策実現
今回、議員から発議された「寄附による市民参画条例」は、市が提案する施策について、その内容を市のホームページや広報紙などで市内外に知らせた上で、それに賛同する人から寄付を募り、その財源をもとに施策を実現しようとするものです。

ROM F市長

重点的な課題に対応できる組織に

行政組織の改正と人事異動を、3月25日(火)に発表しました。

- 行政組織の改正 重点的に取り組まなければならない課題に対応するため、新たに7つの課を設けるほか、業務の集約化を図ります。
- ①まちづくり協議会の設立に合わせ、総務課内の「まちづくり推進室」を「まちづくり推進課」とし、支援体制を充実。
 - ②「農林水産課」から農業行政の国営事業などの推進を図るため「農村整備課」を設置。
 - ③「商工観光課」を、観光振興の充実を図るための「観光課」と、商工業の振興・企業誘致を進めるための「商工課」に分課。
 - ④「建設課」を、道路や河川などを担当する「建設課」と市営住宅の維持管理を担当する「建設住宅課」に分課。
 - ⑤「建設維持課」を、事業計画や工事の設計監督を担当する「整備課」と施設の維持管理を担当する「維持課」に分課。
 - ⑥公金などの収納支援を進めるため、納税課内に収納支援室を設置。

小林副市長が 退任

小 林正明氏が3月31日をもって、副市長を退任しました。小林氏は18年7月に就任。1年8カ月の間に、「市総合計画」や「市行政改革大綱」など、本市の将来を方向付ける各種の重要な計画策定の先頭に立ち、市の行



▲退任した小林氏

政推進の基礎固めに尽力しました。

※組織の詳細は3月27日発行の「広報さかいお知らせ版3月号」で、人事異動は本紙16・17ページで紹介



職員の人事異動をお知らせします(4月1日付)

● 問い合わせ 職員課 ☎50-3011

部

長級職員の退職に伴う昇格と、部長を補佐し部内の連携調整を図るための次長を配置するほか、重点施策への対応と住民サービスの低下や混乱を招かないよう配慮して、適材適所の人員配置に努めました。

異動者 370人
退職者(3月31日付) 39人
新採用(4月1日付) 28人
4月1日現在職員数994人

■市長部局・教育部局

(部長級)▽議会事務局局長 内江眞人
▽総務部長 副角利幸▽財務部長 千利濱喜良▽生活環境部長 原田幸治▽福祉保健部長 伊東範雄▽産業経済部長 亀嶋政幸▽建設部長 大嶋正幸▽教育部長 本田眞弘
(次長級)▽総務部次長兼総務課長 五十嵐英之▽財務部次長兼財政課長 富田道宏▽生活環境部次長兼市民生活課長 不破茂▽福祉保健部次長兼社会福祉課長 佐々木憲次▽産業経済部次長兼農林水産課長 細江輝久▽建設部次長兼都市計画課長 前田三徳▽上下水道部次長兼総務課長 林田敏和▽会計管理者兼会計課長 畑山作五郎▽三国総合支所次長 柴田豊一郎▽丸岡総合支所次長 田崎正敏▽春江総合支所次長 小林和裕▽監査委員事務局局長 朝日千代治▽三国病院副院長 出嶋憲治▽武生三国モーターポート競走施行組合事務局次長兼庶務課長 長谷川雅裕▽教育

部次長兼教育総務課長 渡邊眞吾▽教育審議監 田中典夫(県教委)
(課長級)▽議会事務局次長 木村甚一郎▽企画課長 篠崎純一▽まちづくり推進課長 高桑清則▽課税課長 黒谷俊治▽納税課長 川崎義三▽監理課長 長谷川一視▽工事検査室長 末廣光男▽環境衛生課長 大杉彰一▽健康長寿課長 中山眞一▽児童家庭課長 吉田市郎▽商工課長 黒川規夫▽観光課長 大坂直人▽農村整備課長 細江新拓▽建設課長 油谷眞信▽建築住宅課長 角谷忠哉▽整備課長 高木徹▽維持課長 齊藤護▽三国総合支所地域課長 波多野俊三▽三国総合支所福祉課長 竹田義昭▽丸岡総合支所地域課長 前田孝夫▽丸岡総合支所福祉課長 山田正行▽丸岡総合支所福祉課長 金元賢治▽丸岡総合支所産業課長 高野幸治▽春江総合支所市民課長 五十嵐正治▽坂井総合支所地域課長 八十嶋喜代志▽坂井総合支所福祉課長 廣田芳裕▽坂井総合支所福祉課長 友田義隆▽農業委員会事務局局長 小川茂治▽三国病院診療部診療部長 阿部和男▽三国病院事務局副局長 出口則雄▽三国学校給食センター所長 新川邦夫▽春江・坂井学校給食センター所長 松浦正幸▽生涯学習課長 澤田幸一▽文化課長 奥谷清隆▽文化課みくに龍翔館長 山口壽一▽学校整備室長 紘本賢治
(参事級)▽課税課 竹澤秀二▽同 滝呑徹也▽納税課 納納支援室 川畑正寛▽環境衛生課 北村友美子▽健康長寿課 中川光男▽児童家庭課 野村松美▽農林水産課 山田誠一▽農村整備課 地籍調査室長 小西敏行▽商工課 玉森増尋▽観光課 戸板進▽都市計画課 牧田梅志郎▽同 恩地紀▽建設課 川上龍信▽同 中嶋重徳▽建築住宅課 林田日出男▽

総務課 橋本千秋▽整備課 伊藤正則▽維持課 平野保▽同 田島修治▽三国総合支所福祉課 刀根幸博▽三国総合支所産業課 藤木浩二▽丸岡総合支所地域課 中山清義▽坂井総合支所地域課 小林徹郎▽同 安久誠▽監査委員事務局次長 坪田恵吉▽学校教育課 八十嶋孝彦▽文化課 上出純宏
(課長補佐級)▽企画課 小谷嘉郎▽情報政策課 大崎直昭▽まちづくり推進課 萬道正之▽同 岡村素子▽監理課 藤野博文▽工事検査室 杉本昌二▽納税課 鍋嶋正和▽保険年金課 水上佐代子▽健康長寿課 安崎節子▽同 正藤露子▽同 高野晴美▽社会福祉課 五十嵐一夫▽農林水産課 由川直樹▽農村整備課 加藤浩則▽建設課 越川邦彦▽建築住宅課 松本隆▽総務課 吉川十代治▽整備課 寺澤英二▽同 内田政年▽三国総合支所地域課 山田輝男▽三国総合支所福祉課 西川政美▽丸岡総合支所市民課 林田幸枝▽同 高澤英世▽丸岡総合支所福祉課 高倉勇治▽丸岡総合支所産業課 南出繁和▽春江総合支所福祉課 土居孝弘▽春江総合支所福祉課 坪田三津夫▽春江総合支所福祉課 岡弘和▽春江総合支所産業課 佐藤裕之▽坂井総合支所産業課 鈴木克弘▽同 高倉佐登美▽武生三国モーターポート競走施行組合庶務課 高間一光▽武生三国モーターポート競走施行組合業務課 中垣内良夫▽同 上田勇治▽教育総務課 佐々木幸治▽学校教育課 岡部恭典▽三国公民館 西野謙二▽高松公民館 武曾素行▽丸岡図書館 田中和夫▽春江図書館 東嶋孝市▽みくに龍翔館 天井和峰▽スポーツ課 五十嵐伸雄
(主任級)▽企画課 三上寛司▽まちづくり推進課 岡崎青史▽課税課

細川武▽同 水嶋雅江▽工事検査室 稲葉進▽健康長寿課 小林眞弓▽同 井上純子▽同 千秋久美子▽商工課 高谷竜治▽建設課 奥平浩▽総務課 赤井高彦▽同 吉川弘志▽整備課 加藤昭治▽維持課 岩越弘直▽三国総合支所地域課 岩田佳彦▽三国総合支所福祉課 西川恵子▽同 齊藤俊之▽三国総合支所産業課 廣田利一郎▽丸岡総合支所福祉課 佐藤玉枝▽同 中嶋静子▽春江総合支所産業課 小林英紀▽三国病院事務局 萬道浩子▽武生三国モーターポート競走施行組合業務課 西川仁▽教育総務課 村上和則▽丸岡中学校 齊藤佳代子▽生涯学習課 長谷川秀夫▽加戸公民館 新山圭子▽春江公民館 高橋衛▽坂井図書館 長谷川春美▽スポーツ課 村中秀也▽三国運動公園管理事務所 高山一郎▽春江図書館 渡邊景子
(主査級)▽総務課 高倉尚美▽同 齊藤立海▽財政課 中田誠▽同 福田希久美▽監理課 塩野清▽課税課 高間由美子▽納税課 長田邦弘▽市民生活課 高橋秀美▽社会福祉課 半田信哉▽同 佐藤康弘▽健康長寿課 村中順子▽同 佐藤登代美▽同 細川真紀▽同 齊藤恵▽健康長寿課 兼丸岡総合支所福祉課 竹中雅美▽健康長寿課兼春江総合支所福祉課 丸谷恵▽健康長寿課兼坂井総合支所福祉課 鳥山貴子▽健康長寿課 戸田史生▽農林水産課 西川しのぶ▽商工課 坪田学恭▽観光課 下口栄子▽同 佐藤弘治▽農村整備課 島野大司▽同 加茂浩治▽農村整備課 地籍調査室 伊藤正幸▽都市計画課 田中栄治▽建設課 柳原正樹▽同 田島康亨▽同 小嶋馨▽同 藏清恵▽建築住宅課 竜田麻紀▽総務課 竹内孝治▽同 嶋崎真幸▽整備課 佐々木祥之▽同 北川朋美▽同

田邊和男▽維持課 豊田雅樹▽同 伊藤剛成▽同 長谷川久美江▽同 山田泰照▽三国総合支所福祉課 西香代美▽三国総合支所産業課 堀江真由美▽丸岡総合支所福祉課 半澤宏一▽丸岡総合支所福祉課 中本朱実▽丸岡総合支所市民課 三田村香富代▽春江総合支所地域課 青柳美香▽春江総合支所福祉課 栗田ゆうこ▽春江総合支所福祉課 栗原紀▽三国病院事務局 永井英明▽監査委員事務局 大霜綾子▽五領川公共下水道事務所 西裕司▽学校教育課 北林周記▽学校整備室 林田裕治▽同 高倉邦央▽三国木部公民館 中林みゆき▽丸岡図書館 浦谷昌輝▽春江図書館 山田尚子▽春江体育館 三寺武人▽三国図書館 大瀬由美
(一般職員・技術員)▽職員課 高嶋ひろみ▽まちづくり推進課 木谷祥子▽課税課 板本利生▽市民生活課 森藤真紀子▽保険年金課 草壁玄明▽環境衛生課 小西健太郎▽健康長寿課 堂前智子▽同 近間明美▽同 宇野康恵▽同 小林智美▽同 齊藤歩▽同 佐藤真理子▽同 川端実由記▽健康長寿課兼三国総合支所福祉課 山崎広未▽健康長寿課 北嶋聖子▽同 塚崎千香▽観光課 北澤和義▽農村整備課 柴田有子▽建築住宅課 小林一裕▽総務課 廣部泰清▽同 高屋政代▽三国総合支所福祉課 藤間紀人▽丸岡総合支所福祉課 石田正孝▽丸岡総合支所産業課 辻貴子▽同 山本昇吾▽春江総合支所福祉課 高山真治▽農業委員会事務局 藤嶋芳▽農村整備課 地籍調査室 堂前剛▽建設課 真柄勝利▽整備課 角谷吉弘▽同 山口泰弘▽同 吉川敏浩▽三国総合支所産業課 北野春雄▽春江総合支所産業課 五十嵐智恵美▽学校教育課 岩 恵▽生

涯学習課 福澤斗夢▽三国公民館 岡田浩一
(派遣)▽坂井地区介護保険広域連合課長 野崎修治(職員課付)▽坂井市社会福祉協議会参事 高嶋優文(社会福祉課付)▽福井坂井地区広域市町村圏事務組合課長補佐 白崎正博(職員課付)▽坂井町農業振興公社課長補佐 橋本茂治(農林水産課付)▽(財)福井県下水道公社主任 小寺正人(職員課付)▽坂井地区介護保険広域連合主査 野田幸一(職員課付)▽福井坂井地区広域市町村圏事務組合主査 豊田幸代(職員課付)▽福井県環境政策課 橋向秀也(職員課付)▽福井県納税推進室 重森忍(職員課付)▽坂井地区介護保険広域連合 山口佐知子(職員課付)▽同 阪本峰大(職員課付)▽坂井北部丘陵地営農推進協議会 上野貴史(農林水産課付)
(幼稚園)▽東十郷幼稚園主任教諭 三村明美▽三国南幼稚園 岡本かよ▽春江東幼稚園 伊藤きみ子▽大関幼稚園 出店志保美▽兵庫幼稚園 鳥奥恵
(調理師)▽磯部小学校 黒濱八重子▽高松小学校 加藤みえ▽平章小学校 出村忍▽明章小学校 佐藤幸江▽三国学校給食センター 大森シホ美▽同 新郷美知子▽同 加藤由美▽春江・坂井学校給食センター 前川こず恵▽同 長谷川好美▽同 篤田勝美
(用務員)▽木部小学校 小林晴美▽三国運動公園管理事務所 加畑豊彦
(保育所・幼稚園)▽磯部東幼稚園 辻川清美▽霞幼稚園 加藤恵美子▽春江南保育所 境井久美子▽春江西保育所 中嶋利子▽春江保育所 近間浪子
(副所長級)▽鳴鹿幼稚園 上田早苗▽今福幼稚園 上坂暁子▽霞幼稚園

坪田美千穂▽八ヶ幼稚園 高山富子▽春江東保育所 横田洋子▽坂井保育所 南葉子▽春江子育て支援センター 向川桂子▽磯部西幼稚園 山田千代美▽高松幼稚園 北川喜美江▽平章幼稚園 酒井富美子
(主任保育士以下)▽三国南保育所 八杉素子▽三国中央保育所 齊藤由香▽みくに未来保育所 藤田せつ子▽同 岡田廣子▽同 東川奈美子▽同 田村ゆかり▽宿保育所 野崎啓子▽同 定池雅代▽同 小島玲子▽同 村上百恵▽加戸保育所 橋田敏子▽同 午房浩恵▽新保育所 直江悦子▽鳴鹿幼稚園 林田浩子▽磯部東幼稚園 鈴木賢子▽同 南保洋子▽安田幼稚園 堀川弘子▽今福幼稚園 布村廣美▽同 辻節子▽同 齋藤世津子▽霞幼稚園 萌生やよい▽八ヶ幼稚園 水野千恵子▽同 伊東奈美江▽春江南保育所 田中幹恵▽同 坪田加奈子▽春江中保育所 山本弥生▽春江東保育所 齊藤郁▽同 松村育代▽春江北保育所 白石千秋▽同 末永悦子▽春江西保育所 横井貴子▽坂井乳児保育所 中谷栄味子▽春江子育て支援センター 石黒知春▽高松幼稚園 朝比奈由紀子
(調理師)▽鳴鹿幼稚園 鰐淵恵美▽今福幼稚園 大久保千恵美▽霞幼稚園 坂下幸栄▽春江北保育所 坪田陽子
(事務職)▽課税課 坂井貴史▽同 西尚規▽同 廣井芳樹▽保険年金課 水島孝典▽三国総合支所市民課 木嶋美予子▽丸岡総合支所市民課 小寺佑季▽春江総合支所市民課 藤田哲史▽坂井総合支所福祉課 小倉美奈子▽文化課 角明浩
(医療職・技能労務職)▽三国病院 松田やす江▽同 岡崎ひづる▽同 安久桂子▽同 奥原智子▽同 中谷佳

世▽同 後藤真智子▽同 北林梨恵▽同 宮川多喜子▽同 酒田祥子▽同 倉本恵理子▽同 下村文江
(保育士)▽宿保育所 田畑結実▽加戸保育所 岡田怜子▽鳴鹿幼稚園 橋本理絵▽安田幼稚園 柳澤麻奈美▽今福幼稚園 寺岡真衣▽春江中保育所 重僧絵里奈▽春江北保育所 小西好美▽坂井乳児保育所 山田侑紀
(退職者 ※(内は旧所属)▽丸子公秀(総務部)▽恩地勲(財務部)▽森勝義(生活環境部)▽前田公治(福祉保健部)▽松下義隆(産業経済部)▽佐藤寛治(建設部)▽虎尾誠治(教育委員会事務局)▽近藤儀憲(三国総合支所)▽藤田傳(監理課)▽定池徳誠(三国温泉ゆあほ)▽青木貞三(三国総合支所上下水道課)▽坪川実(丸岡総合支所産業課)▽任田弘美(三国学校給食センター)▽藤田博一(春江・坂井学校給食センター)▽大原啓三(加戸公民館)▽伊東勉(文化課)▽中野喬一(高松公民館)▽任田英明(三国総合支所地域課)▽安岡博美(春江児童館)▽東嶋留美子(市民生活課)▽田崎つな子(農林水産課)▽八幡ちづる(丸岡総合支所福祉課)▽長谷部治(監理課)▽村上光男(三国総合支所産業課)▽池神正雄(三国運動公園屋内温水プール)▽宮前小美(坂井地区介護保険広域連合)▽小林なごみ(春江保育所)▽木村順子(八ヶ幼稚園)▽小林由美子(高松幼稚園)▽五十嵐るみ子(磯部東幼稚園)▽前田恵久美(鳴鹿幼稚園)▽山崎美雪(鳴鹿幼稚園)▽黒田豊子(大関幼稚園)▽吉田峰子(磯部小学校)▽吉田陽子(平章小学校)▽高橋登紀子(兵庫小学校)▽寺澤初子(木部小学校)▽伊勢桐子(三国病院診療技術部)▽下内良子(同)

お知らせ

information

坂井市最初の総合計画ができました

18年度から市民の皆さんのご協力をいただきながら策定を進めてきました、市の総合計画が完成しました。



▲完成した総合計画

この計画は、市の最上位計画にあたり、まちづくりの指針となるものです。内容については、ダイジェスト版を全戸配布しますので、ご覧ください。

また、総合計画(案)に対してパブリックコメントを実施したところ、応募件数2件(意見数7件)の意見をいただきました。ありがとうございました。

総合計画の内容やパブリックコメントの意見とそれに対する市の考え方は、市のホームページで公開しています。

☎企画課 ☎50-3013

🌐http://www.city.fukui-sakai.lg.jp

建物の現地調査にご協力を

市は今年、市全域で建物の種別の現地調査をします。

市が委託した業者が、4月中旬から市発行の身分証明書を携帯し、腕章を着用して行います。ご質問などがありましたら、下記までお問い合わせください。

☎課税課 ☎50-3023

募集

invite information

古城マラソン 出場者募集

古城マラソン大会を開催します。あなたに合ったコースで、初夏の城下町を駆け抜けませんか。



とき 6月15日(日)※雨天決行
ところ 丸岡城公園ふれあい広場前スタート

コース	部門
ハーフ・10 ^{キロ}	一般男子(29歳以下、30歳以上、40歳以上、50歳以上の部)、一般女子
5 ^{キロ}	一般男子(29歳以下、30歳以上、40歳以上、50歳以上、60歳以上の部)、一般女子(39歳以下、40歳以上の部)、中学男子
3 ^{キロ}	中学女子、小学男子、ニコニコランニング(年齢不問)
2 ^{キロ}	小学女子、ファミリー(小学1年~4年の部)

参加費 一般 2,500円
ファミリー 2,000円
小中学生 500円
ニコニコランニング 一般 1,000円
小中学生 400円

申込方法 申し込み兼振り込み用紙に記入し、最寄りの郵便局から払い込みください。用紙は市内スポーツ施設にあります

締切 5月9日(金)消印有効
ボランティアスタッフを募集

当日、コース監察員や給水係などをとする運営スタッフのボランティアを募っています。

募集期間 5月2日(金)まで

対象 高校生以上

申し込み 下記まで

☎スポーツ課 ☎50-3163

まるおか子供歌舞伎 第8期生を大募集

対象 市内の小学生(男女不問) ※市外の人でも一定数内でお受けします。

募集要件 11月の公演まで、練習に休まず参加でき、家族が練習に時間厳守で送迎できる人

練習日 開講式は5月中旬の土曜日。練習は6月から毎月1回(土曜日か日曜日。祝日に及ぶことあり)、夏休み中に5日間の集中練習、本番前の1週間は放課後に練習があります(変更する場合あり)

指導者 松竹株式会社 水口一夫さん

募集人員 15人

参加費 5,000円

募集期間 4月25日(金)まで

応募先 (財)丸岡町文化振興事業団

丸岡歌舞伎物語 運営委員を募集

丸岡歌舞伎物語では、まるおか子供歌舞伎公演や練習時のお手伝い、運営、会場設営、チケット販売などを行うスタッフを募集します。

歌舞伎や舞台、日本の伝統芸能に興味のある人、ぜひどうぞ。

対象 高校生以上(男女不問)

申し込み 下記まで

☎(財)丸岡町文化振興事業団

☎67-5100 ☎67-4747

〒910-0298丸岡町霞町1丁目41-1

🌐http://maruoka-fumi.jp/

✉bunka@mx2.fctv.ne.jp

市営住宅入居者を募集

団地所在地	団地名	部屋	家賃
三国	新緑ヶ丘	2号棟/4階(3DK)	18,900円~
	立田	1号棟/4階(3DK)	20,400円~
	水居	2号棟/2階(3DK)	21,900円~
丸岡	愛宕	3号棟/4階(3DK)	16,900円~
	霞ヶ丘	6号棟/2階(3DK)	20,900円~
坂井	朝日	2号棟/3階(3DK)	21,600円~
	朝日(特公賃)	2号棟/3階(3DK)	50,000円~

※単身入居希望の人は、3DKの部屋には入居できませんので、今回は応募できません

申込資格

- ・住宅に困窮している
- ・収入の基準に該当している
- ・本市在住の連帯保証人が必要
- ・税の滞納がない など

家賃 入居団地、世帯の収入に応じて決定

申込方法 市営住宅入居申込書や必要書類を、下記へ直接提出(申し込み多数の場合、抽選)

締切 4月23日(水)

☎建築住宅課 ☎50-3052

意欲を持って企業的園芸を目指す経営体を応援します

県では、坂井北部丘陵地の畑作地帯で、農業生産法人を設立して企業的な園芸に取り組む経営体に対し、①経営能力の向上を目的とした研修や調査経費、②栽培施設・農業機械の導入経費を助成します。

応募方法 事業採択を希望する人は、経営計画などを記載した事業計画書を市農林水産課へ提出してください

募集期間 4月15日(火)~6月6日(金)
相談会を開催します

とき 【第1回】4月18日(金) 13:30~
【第2回】5月16日(金) 13:30~

ところ いずれも坂井合同庁舎401号室

☎県農畜産課 坂井北部丘陵地対策グループ ☎20-0433
または県坂井農林総合事務所 技術経営支援課 ☎82-2800(内線543)

リサイクル

recycle information

ゆずります 春江西幼稚園制服、介護用電動ベッド、介護ベッド用食事テーブル、ポータブルトイレ、紙オムツ(女性用)、エアロバイク

ゆずってください 大人用自転車(変速用)、白・きね、着付け用ボディ、ノートパソコン、マレットゴルフ用スティック・球、春江中学校学生服(男子用)・通学用雨合羽・体操服上下、ガスコンロ(2個用)、足踏みミシン、卓球台、チャイルドシート、LP・SPレコード、電動自転車、石油ストーブ、電子レンジ、マキストーブ、農業用ビニールハウス、調理用具、電気ポット、女児ベビー服(100号以下)、ジュニアシート、冷蔵庫、洗濯機、食卓用テーブル・いす、炊飯器、自転車、カーテン

*掲載期間は6カ月

*無償の品物のみ取り扱い

申し込み 下記まで

☎市民生活課 ☎50-3030

Recipe

食卓にもう一品! 食生活改善推進員のかんたん料理レシピ

ひらりあげ

栄養成分/1人分
エネルギー 230kcal
たんぱく質 10.1g
脂質 15.1g
塩分 1.2g

材料/4人分
豚ロース薄切り(50g) 4枚
塩 少々
コショウ 少々
マッシュポテトフレーク 適宜
小麦粉 適宜
卵 適宜
揚げ油 適宜
ソース 大さじ2
みそ 大さじ1/2
砂糖 小さじ1
竹串 4本

作り方

- ① 豚肉は包丁で切り込みを入れ、塩・コショウする。
- ② 小麦粉、とき卵、マッシュポテトの順でつけ、竹串を刺し、中温でカラッと揚げる。
- ③ ソースの材料を火にかけ、焦げないように混ぜる。

親子で料理を
子供にとって料理を作ることは、創造的で楽しいことです。また、自分で料理を作れることは、生きていく基本の力となります。
今回のメニューは子供たちに大人気。お子さんと一緒に作ってみたいかがでしょうか。

☎健康長寿課 ☎50-3040

開催

event information

花壇づくり講習会

集落などの花壇づくりについて分かりやすく説明します。気軽にお越しください。

と き 4月24日(木) 19:30～

ところ 市多目的研修集会施設 3階大ホール

申込み 下記まで

☎生涯学習課 ☎50-3162

たけくらべ広場のシダレザクラをライトアップ

まちづくり協議会「竹田の里づくり協議会」では、竹田地区の新名所としてPRしようと、丸岡たけくらべ広場にあるシダレザクラをライトアップします。

優雅に垂れ下がるシダレザクラ50本のトンネルが闇夜に浮かび上がります。幻想的な姿を、ぜひどうぞ。

期 間 4月13日(日)

～22日(火)

18:30～21:30

※開花状況により、ライトアップ期間が変動することがあります

ところ 丸岡たけくらべ広場 (丸岡町山竹田94-10)

☎竹田の里づくり協議会

(竹田公民館内) ☎67-2543



▲広場にあるシダレザクラ100本のうち50本をライトアップ

おはなし隊が坂井図書館に!

トラックいっぱいの絵本を積んだ、講談社の「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」のキャラバンカーがやってきます。当日は、「おはなし会」が行われます。もちろん、お気に入りの絵本を読むこともできますので、ぜひお越しください。

と き 4月26日(土) 14:00～15:00

ところ 坂井図書館 前庭、絵本の部屋

☎坂井図書館 ☎67-2666



▲おはなし隊キャラバンカー

普通救命講習会 無料

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた成人に対する心肺蘇生法と止血法が学べます。修了証の交付あり。

と き 4月27日(日) 9:00～12:00

ところ 嶺北消防署

対 象 本市やあわら市に在住、通勤または通学する中学生以上の人

申し込み FAXかメールで申請書を下記に提出。申請書はホームページから

また、定期講習会のほかに相談に応じて講習会を開催します。詳細は最寄りの消防署まで。

☎嶺北消防署

☎51-0119 ☎51-2689

✉reisho@reihoku-fd.jp

http://www.reihoku-fd.jp

市マレットゴルフ協会主催 市長杯マレットゴルフ競技会

と き 5月11日(日) 8:30受付 9:00開会 ※小雨決行

ところ ハートピア春江 マレットゴルフ場

競技方法 27ホールストロークプレー※1位のみ、同スコアの場合はプレーオフで決定

参加費 500円(当日徴収)

申込方法 下記まで申し込み

締 切 4月25日(金)

☎市マレットゴルフ協会事務局 中垣内 ☎51-4997

日本海でセーリング! 市民のためのヨット教室

と き 5月から9月までの第2・4日曜日 10:00～16:00

ところ 三国ヨットハーバー&クラブハウス

内 容 初心者を対象とした、小型ヨットおよびボートセーリングの実習と帆走理論

参加資格 5歳以上泳げる中学生以上の健康な市民(中高生は保護者の同意書が必要)

受講料 1回5,000円(昼食・テキスト代含む)

申し込み 下記まで。受講希望者には要項を送付します

☎市ヨット協会事務局

☎81-4741

調理師・製菓衛生師試験のご案内

と き 6月8日(日) 13:00～15:00

ところ 県立大学

願書受付 4月21日(月)～30日(水)の8:30～17:30の間に、下記まで願書を提出

受験料 調理師 6,100円 製菓衛生師 9,400円

☎坂井健康福祉センター

環境衛生課 ☎73-0601

調理師・製菓衛生師試験予備講習会を開催

調理師・製菓衛生師試験受験者のための予備講習会を行います。

【調理師】

と き 5月13日(火)、14日(水)の2日間 9:00～17:00

ところ いねす

【製菓衛生師】

	1日目	2日目
と き	5月12日(月) 9:30～16:30	5月14日(水) 9:00～17:00

ところ 県職員会館 いねす

受講料 15,000円(テキスト代含む)

申込方法 4月21日(月)～30日(水)の期間に、下記まで申し込み。申し込み時に印鑑が必要です

☎坂井食品衛生協会(坂井健康福祉センター内) ☎73-0601 あわら市春宮2丁目21-17

お知らせ

information

国民健康保険、後期高齢者医療に係る届出などの際に本人確認をします

不正に保険証などを取得するのを未然に防ぐため、窓口で本人確認をしますので、ご協力をお願いします。

【対象となる手続き】

資格取得喪失などの異動届出、被保険者証や高齢受給者証などの証発行すべて

【本人確認のための書類】

顔写真付きの身分証明書による確認 運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書など

顔写真付きの身分証明書がない人の確認 次のうち2点以上お持ちください。健康保険証、年金手帳、年金証書など公的機関が発行しているもの

※本人確認ができない場合は、後日、保険証を郵送させていただきますこととなります

☎保険年金課 ☎50-3031

5月から始まります 県税のコンビニ納税

県の税金の一部が5月からコンビニエンスストアでも納めることができるようになります。

それに伴い、自動車税の納税通知書が変更になります。これまでは「はがきタイプ」のものでしたが、「封書」で手元に届くようになりますので、他の郵便物などと間違えないようご注意ください。

☎坂井県税事務所 ☎82-2800

インターネットで施設の空き情報がわかります

市は、4月からインターネットを通じて、公共施設の空き情報の検索ができる施設予約サービス(照会のみ)を開始します。

24時間、いつでもどこからでも空き状況を確認することができるので、都合のよい時間に情報を検索してみてください。

利用方法 次のサイトからご利用ください

名称: ふくe-ねっと/電子申請・施設予約窓口

http://www.shinsei-e-fukui.lg.jp ※施設予約サービスは携帯電話からも利用できます

https://www.shinsei-e-fukui.lg.jp/reserve_i/i/im-0.asp



システムに関するお問い合わせは下記まで。

☎情報政策課 ☎50-3014

または電子申請・施設予約サービスデスク(9:00～17:00)

☎20-2022 ☎23-1036

✉help@fukui-e.net



▲施設の空き情報を手軽に入手

今月の
ハッピー
バースデー



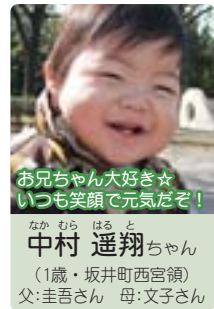
いつもにっこり♡
ごきげんなゆりです!
よしむら ゆうり
吉村 悠里ちゃん
(1歳・坂井町西宮領)
父:雅弘さん 母:麻依子さん



4月からお姉ちゃんと同じ幼児園。
歌に踊りに頑張るぞ!
なんぶ ことね
南部 琴音ちゃん
(2歳・丸岡町今町)
父:隆佳さん 母:広美さん



電車大好き!三輪車大好き!
はあちゃん 1番大好き☆
なかむら しゅんご
中村 駿吾ちゃん
(3歳・坂井町西宮領)
父:圭吾さん 母:文子さん



お兄ちゃん大好き☆
いつも笑顔で元気だぞ!
なかむら はると
中村 遥翔ちゃん
(1歳・坂井町西宮領)
父:圭吾さん 母:文子さん

市の
すがた

3月1日現在
※()内は前月比、前年比

人口 **95,294**人(+ 7、- 47人)
男 46,228人(+ 7、+ 77人)
女 49,066人(0、- 124人)
世帯数 29,259戸(+ 5、+ 169戸)

【今月の表紙】 ●夜空に桜花 フンワリと



サッカーの練習を終えた子供たち。ボンボりに照らされ浮かび上がった桜に、つい時間を忘れて見入る。今年も桜まつりが開幕。城は桜雲に包まれる。そして、訪れる人たちを優しく迎える。(丸岡城にて)

「みんなの掲示板」「今月のハッピーバースデー」掲載希望者を募集中!
締め切りは、掲載希望月の前月5日まで。希望者多数の場合は、掲載できない場合があります。詳しくは秘書広報課まで。☎秘書広報課 ☎50-3012

ボランティア観光ガイドを募集

三国湊のまちなかをガイドしてみませんか。
古い三国湊の歴史・文化に興味のある人、ボランティアガイドとして活躍してみませんか。
☎NPO法人ボランティアガイドきたまえ三国事務局(三国湊町家館内) ☎82-8552

雄島祭りが開催されます

とき 4月20日(日)
ところ 大湊神社(三国町安島)
内容 獅子舞披露(10:00~)
船神輿渡御(10:30~)
乙女神輿渡御(12:00~)
菓子まき(16:30~)
船神輿海渡り(17:00~)
☎安島青年団会館 ☎82-5492
(4月19日までの20:00~22:00で対応)

「竹田で遊ぼっせ!」開催

環境に配慮して具体的に行動できることなどを、スタンプリングをしながら学びます。
廃油でキャンドルを作ったり、わら細工を体験したりします。
とき 4月29日(火・祝)10:00~15:00
ところ 竹田のあげ「谷口屋」(丸岡町上竹田37-26-1)
☎後藤 ☎090-7084-6388

フラダンス「ナプア会」メンバーを募集

楽曲や手の動きの意味を理解しながら、体で表現します。優雅なフラダンスと一緒に楽しみませんか。参加費は必要。
活動日
とき 毎月第1月曜日 春江南公民館
毎月第3火曜日 ハルエール(春江女性の家)
いずれも19:30~

講師 井上千恵子さん
☎北尾 ☎51-1082

民踊いち五会 新年度会員を募集

民踊を練習しています。初心者でもベテラン講師が手ほどきをしてくれますので、大丈夫。一緒に踊りましょう。
とき 毎月第2・4水曜日 19:30~21:30
ところ 城のまち会館(丸岡公民館)
☎三寺 ☎66-3385 ☎66-3395

たちやまよう 館山窯 陶芸展

ユニークな仲間のミニ個展です。手作り穴窯で焼いた作品をご覧ください。入場は無料。
とき 4月26日(土)~28日(月) 9:00~17:00(最終日は16:00まで)
ところ ハートピア春江
☎岡田 ☎090-9761-6597

ボランティアグループ「かもめ」会員を募集

一人暮らしの高齢者などに配る給食づくりをしています。
65歳以下で、月1、2回活動できる人を募集します。
とき 毎週火・水・木曜日 9:00~14:00
ところ 三国社会福祉センター 調理室
☎市社会福祉協議会みくに支部 ☎82-1170

古城マラソンの 伴走ボランティアを募集

障害がある子供たちと一緒に走りませんか。伴走ボランティアを募っています。
大会当日までの毎週日曜日に練習会を予定しています。子供のペースを理解していただくため、都合の良い日に参加をお願いします。
マラソンを指導していただける人、大歓迎。
募集期間 5月2日(金)まで
練習日 4月20日~6月8日 毎週日曜日9:00~10:00
練習場所 県立大学西側グラウンド
申し込み 下記まで
☎シェイク「障害児教育を考える」事務局 ☎68-5060 ☎67-2950

メンバー募集!女性コーラス「シルフィーコール」

童謡、懐メロからクラシックまで、幅広くコーラスを楽しんでいます。
みんなで声を合わせて歌う楽しさや大きな声を出すことは、ストレス解消になります。
以前にコーラスをしていた人はもちろん、初心者も大歓迎。一度、遊びに来ませんか。
とき 毎月第1~4水曜日 20:00~21:30
ところ 春江南公民館
指導者 宮永規子さん
☎野坂 ☎72-1210

新会員を募集 インターナショナルさかい

市内唯一の国際交流ボランティア団体「インターナショナルさかい」では、4月からの新会員を募集します。
入会希望者は下記まで。
募集対象者
①本市を中心とした幅広い市民参加の国際交流・支援活動に関心があり、会員として活動またはイベントなどに参加を希望する人
②活動資金として年会費2,000円を納入できる人
☎中村 ☎51-0434
または ☎090-9443-1570
✉tednaka@mx2.fctv.ne.jp

みんなの掲示板
The bulletin board of all
市の活動を応援するコーナーです。

メンバーを募集 丸岡図書館古文書を読む会

5月から開始します。一緒に古文書を勉強しませんか。11月に視察研修もあります。
とき 毎月第2日曜日 ※5月、1月は第4日曜日 10:30~12:00 (年10回。4月、8月は休み)
ところ 丸岡図書館2階会議室
講師 牧野行治さんと竹吉睦さん
受講料 5,000円(資料代含む) ※研修代は別途必要
定員 30人
☎代表 小西 ☎66-2447
または田中 ☎66-6620

三国でエレファント公式戦開催

福井ミラクルエレファントは三国運動公園野球場で下記の日程で公式戦を開催します。
4月20日(日) 13:00~ 対新潟戦
4月29日(火・祝) 13:00~ 対石川戦
5月 5日(月・祝) 13:00~ 対石川戦
6月以降にも5試合開催予定
チケットもぎりなど運営やイベントをお手伝いしていただけるボランティアを募集しています。1試合だけでもO.K。
☎三国ボールパーク実行委員会 担当 南 ☎090-8265-3431
☎http://www.m-elephants.com

kyouritufudousan.com
安心・確実・丁寧
株式会社 共立不動産
代表取締役 山下 健治
坂井市丸岡町本町2丁目23番地 TEL.0776-66-3566
福井市町屋3丁目21番10号 TEL.0776-21-0140
共立不動産は福井ミラクルエレファントを応援しています

4/29(祝・小) イベント開催!!
詳しくはHPにて
のちのちのあげ焼きバーガー
有限会社 谷口屋 坂井市丸岡町上竹田37-26-1 www.takeda-no-age.com
TEL. 0776-67-2202 販売. 9:00~17:30 お食事. 10:00~15:30

「広報さかい」と「市ホームページバナー」の5月分広告から掲載料金が変わります。市内の事業者は、広報さかいが2割安、ホームページが半額になり、3カ月を限度に連続して掲載すると割引が適用されます。19年度に掲載された事業者の皆さんは、さらに安くなります。
広告掲載料金が安くなります! 市外事業所も受け付け開始
広報さかい 1枠20,000円/回 連続して掲載する場合は、基本額から2,000円引き、3カ月目は4,000円引き
ホームページ(バナー) 1枠10,000円/月 連続して掲載する場合は、基本額から1,000円引き、3カ月目は2,000円引き
また、広告掲載は、市外の事業者も申し込みできるようになりました。基本料金は変更前の額ですが、継続掲載の割引は適用されます。事業者の皆さん、どうぞご応募ください。詳細は、市ホームページが秘書広報課まで ☎50-3012
広報さかい印刷費の一割相当、市ホームページ運営費は、この広告費で賄われています。

「ふれんず」は坂井チャンネル29でもご覧いただけます！
 今回の内容は、4/15(火)～5/14(水)まで放送します。
 お楽しみに！ ☎秘書広報課 ☎50-3012

「団結力」+「粘り強さ」で 県大会制覇を狙う

プレーヤー全員が声を出し合い、白球を追う少女たち。「仲の良さなら県内」とメンバーが語るとおり、チームの雰囲気は明るい。高い団結力を持つグループ、それが「雄島サンセットキッズ」だ。

同グループは、5年前に発足。レベルの高い坂井地区の予選を突破し、4年連続で県大会に出場している。新チームとなり、県の新人戦に向けて練習している。「今年目標は、県大会でベスト16以上」と意気込む、新キャプテンの福本奈緒さん(雄島小6年)。「試合で相手にリードされるとチームのムードが下がるので、声を出して盛り上げていきたい」と話す。

雄島サンセットキッズ



メンバー 11人(3月末現在)
 代表 大瀬 寿享さん
 (三国町青葉台)
 コメント 「毎週木・土曜日の午後6時から雄島小学校体育館で練習中。メンバーを募集中。興味のある人、一度、見学に来ませんか」
 連絡先 保護者代表 福本 奈緒さん ☎82-8384



集中して練習に励むメンバー

「このことを学んでほしい」と、選手たちの成長を見守る。監督から打ち込まれるボールに、食らい付くようにレシーブをするメンバー。持ち前の団結力と「ネバゲーブアップの精神」を鍛えるべく練習に励む、やる気に満ちたグループだ。

純な旅

『老桜』 (丸岡町 女形谷の桜)

何百回目の春なのか。今までも これからも 人に安らぎを与えながら その場所で ただ黙って まちの歴史を 見つめ続けるのだろう。



編集後記

▼広報担当「統投」となり、5年目がスタート。野球に例えると、ようやく4回を投げ切ったところ。あと何回投げられるかは分からないので、一球入魂ならぬ、「一筆入魂」の精神で頑張ります。(嘉)

▼光る風と満開の花々に背中を押され、真新しい制服を着た娘の笑顔も一段とまぶしい。いろんなことに挑戦して、前向きに頑張れ！

▼坂井市3年目の春は、広報紙面をリニューアル。私も心新たに頑張ります。(純)

平成20年4月10日

発行 坂井市 編集 秘書広報課

〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄第1号1番地
 TEL 0776-66-1500 FAX 0776-66-4837
 URL http://www.city.fukui-sakai.jp/
 E-mail kouhou@city.fukui-sakai.jp